

# 令和2年度久留米市情報公開制度の運用状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

## 1 公文書の開示請求の内訳

令和2年度における公文書の開示請求は、456件でした。

開示の方法は、閲覧請求が3件、写しの交付請求が288件、閲覧及び写しの交付請求が165件となっています。

公文書の開示請求の内訳 (単位：件)

請求件数	処理の内訳			
	閲覧	視聴	写しの交付	閲覧及び写しの交付
456	3	0	288	165

## 2 公文書の開示請求に係る処理の内訳

令和2年度における開示請求(456件)の処理の内訳をみると、開示したものが231件、不開示が1件、部分開示が124件、存否応答拒否が2件、不存在が98件となっています。

なお、2件の審査請求が行われています。

文書請求に係る処理の内訳 (単位：件)

区分	請求件数	処理の内訳							審査請求
		開示	不開示	部分開示	存否拒否	不存在	取り下げ	その他	
(市内)	307	117	1	97	2	90	0	0	2
(市外)	149	114	0	27	0	8	0	0	
合計	456	231	1	124	2	98	0	0	

## 3 部分開示・不開示・存否応答拒否・不存在文書の内訳

令和2年度の情報公開請求で部分開示(124件)とされたものの理由をみると、個人情報(条例第7条第1号)が111件、法人等情報(同条第2号)が51件、審議・検討等に関する情報(同条第3号)が3件、事務又は事業に関する情報(同条第4号)が6件となっています。

また、不開示の件数は1件、存否応答拒否の件数は2件、不存在の件数は98件でした。

部分開示・不開示・存否応答拒否・不存在文書の内訳

部分開示（124件）

【実施機関：市長】

所管部課	件数	条例7条該当号及び件数の内訳	
総務部	7	1号	3
		1号・2号該当	2
		1号・4号該当	2
協働推進部	6	1号	3
		2号	2
		1号・2号該当	1
市民文化部	41	1号	38
		2号	1
		1号・2号該当	2
シティプラザ総務	1	1号	1
健康福祉部	12	1号	2
		2号	2
		1号・2号該当	8
保健所	7	1号	2
		1号・2号該当	3
		1号・7号該当	1
		1号・2号・3号該当	1
環境部	11	1号	4
		2号	3
		1号・2号該当	3
		1号・2号・5号該当	1
農政部	2	2号	1
		1号・2号該当	1
都市建設部	12	1号	9
		4号	1
		1号・2号該当	1
		1号・2号・4号該当	1

【実施機関：企業管理者】

所管部課	件数	条例7条該当号及び件数の内訳	
上下水道部	14	1号・2号該当	14

【実施機関：教育委員会】

所管部課	件数	条例7条該当号及び件数の内訳	
教育部	10	1号	3
		3号	2
		4号	1
		1号・2号該当	3
		1号・4号該当	1

【実施機関：議会】

所管部課	件数	条例7条該当号及び件数の内訳	
議会事務局	1	1号・2号該当	1

※凡例 「条例7条該当号」（部分開示等の理由）

- 1 ⇒ 個人に関する情報（第1号）
- 2 ⇒ 法人等に関する情報（第2号）
- 3 ⇒ 審議、検討等に関する情報（第3号）
- 4 ⇒ 事務又は事業に関する情報（第4号）
- 5 ⇒ 公共の安全等に関する情報（第5号）
- 6 ⇒ 法令秘等に関する情報（第6号）
- 7 ⇒ 任意提供に関する情報（第7号）
- 8 ⇒ 社会的差別に関する情報（第8号）

不開示（1件）

【実施機関：教育委員会】

教育部 1件（条例第7条第4号該当）

存否応答拒否（2件）

【実施機関：市長】

健康福祉部 1件、保健所 1件

不存在（98件）

【実施機関：市長】

総務部 14件、市民文化部 69件、健康福祉部 2件、都市建設部 6件

【実施機関：企業管理者】

上下水道部 1件

【実施機関：教育委員会】

教育部 6件

#### 4 一般の利用に供することを目的とする情報の提供

久留米市情報公開条例における公文書以外の文書（一般の利用に供することを目的とする情報（都市計画図、道路台帳、官民境界確定図、下水道台帳、行政資料など）をいう。）について、久留米市情報公開条例に規定する開示等請求手続とは別の手続により提供した情報の件数は次のとおりでした。

情報提供の内訳 (単位：件)

閲覧	写しの交付	刊行物有償頒布	計
1,080	23,965	162	25,207

#### 5 情報公開コーナー別公文書開示等請求状況

各情報公開コーナーの公文書開示請求状況は、市民文化部 122 件で最も多く、次いで都市建設部 69 件、健康福祉部保健所 59 件、企業局上下水道部 50 件、教育部 40 件、総務部 36 件、環境部 23 件、健康福祉部 18 件 等となっています。

情報公開コーナー別請求件数 (単位：件)

実施機関	情報公開コーナー	開示請求	情報提供	計
市長	総合政策部情報公開コーナー	1	0	1
	総務部情報公開コーナー	36	13	49
	協働推進部情報公開コーナー	11	0	11
	秘書室情報公開コーナー	2	0	2
	会計室情報公開コーナー	0	0	0
	市民文化部情報公開コーナー	122	0	122
	シティプラザ総務情報公開コーナー	2	0	2
	健康福祉部情報公開コーナー	18	0	18
	健康福祉部保健所情報公開コーナー	59	0	59
	子ども未来部情報公開コーナー	0	0	0
	環境部情報公開コーナー	23	0	23
	農政部情報公開コーナー	7	0	7
	商工観光労働部情報公開コーナー	3	0	3
	都市建設部情報公開コーナー	69	5,714	5,783

	田主丸総合支所情報公開コーナー	4	0	4
	北野総合支所情報公開コーナー	2	0	2
	城島総合支所情報公開コーナー	3	0	3
	三瀨総合支所情報公開コーナー	2	0	2
企業管理者	上下水道部情報公開コーナー	50	19,480	19,530
教育委員会	教育部情報公開コーナー	40	0	40
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局情報公開コーナー	1	0	1
公平委員会	公平委員会事務局情報公開コーナー	0	0	0
監査委員	監査委員事務局情報公開コーナー	0	0	0
農業委員会	農業委員会事務局情報公開コーナー	0	0	0
議会	議会事務局情報公開コーナー	1	0	1
土地開発公社	土地開発公社情報公開コーナー	0	0	0
固定資産評価審査委員会事務局	固定資産評価審査委員会事務局情報公開コーナー	0	0	0
	合計	456	25,207	25,663

注 「情報公開コーナー」とは、各部局（27か所）の総務等に設置する情報公開の窓口をいう。

## 6 審査請求の状況

令和2年度の審査請求件数は、2件でした。

### 審査請求の状況

審査請求の内容	実施機関の処分	情報公開、個人情報保護審査会		
		諮問年月日	答申年月日	答申内容
公文書の存否を明らかにしない決定通知書（令和2年6月8日付け2健総第40号）による公文書の存否を明らかにしない決定の取消しを求める。	存否応答 拒否	R2.6.15	R2.9.18	久留米市健康福祉部の行った公文書の存否を明らかにしない決定は妥当である。
公文書部分開示決定通知書（令和2年6月22日付け2総医第1851号）による公文書部分開示決定により不開示とされた新型コロナウイルス死亡者及び新型コロナウイルス感染者に関する情報の開示を求める。	部分開示	R2.7.22	R2.11.17	久留米市保健所の行った公文書部分開示決定において、別表に掲げる部分（患者が久留米市居住という情報など、既に公になっているにもかかわらず開示されていなかった情報）はこれを取り消して開示すべきであり、そ

				の余の部分については不開示とした決定は妥当である。
--	--	--	--	---------------------------

## 7 情報公開・個人情報保護審査会の状況

令和2年度は、情報公開・個人情報保護審査会を6回開催しました。

### 情報公開・個人情報保護審査会

回数	開催日・場所	会議内容及び諮問事項
1	令和2年5月1日 ～5月13日 書面決議	会長の選任について 諮問に対する答申期間の延長について
2	令和2年8月4日 市役所301会議室	審査請求に関する諮問について（都市建設部） 審査請求に関する諮問について（健康福祉部）
3	令和2年9月2日 メルクス3階会議室	審査請求に関する諮問について（健康福祉部） 審査請求に関する諮問について（保健所）
4	令和2年9月18日 メルクス3階会議室	審査請求に関する諮問について（保健所） 審査請求に関する諮問について（健康福祉部）
5	令和2年10月13日 メルクス2階会議室	審査請求に関する諮問について（保健所）
6	令和2年11月10日 メルクス2階会議室	審査請求に関する諮問について（保健所）

## 8 職員研修及び意識啓発の状況

令和2年4月 新規採用職員への情報公開制度の研修（集合研修は行わず資料提供のみ）

令和2年5月 任期付非常勤職員への情報公開制度の研修（集合研修は行わず資料提供のみ）